

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年11月9日※1
(前回公表年月日:平成29年6月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
山形医療技術専門学校	平成7年1月4日	梶原賢	〒990-2352 山形県山形市大字前明石字水 downstream 367番地 (電話) 023-645-1123																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人諏訪学園	昭和55年12月1日	澤村禎三	〒990-0088 山形県山形市諏訪町1丁目1番13号 (電話) 023-642-1249																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	理学療法学科	-	平成17年文部科学省 告示第170号																						
学科の目的	学校教育法に基づき、理学療法士及び作業療法士を志望する者に対し、専門の教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする。(学則第1条)																									
認定年月日	平成26年4月1日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
4年	昼間	3600時間 104単位	60単位	15単位	27単位	-	2単位																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	161人	-	7人	15人	23人																					
学期制度	■前期:4月1日から9月30日まで ■後期:10月1日から3月31日まで		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の結果及び平常成績を総合判定する。 優・・・80点以上 良・・・70点～80点 可・・・60点～70点 不可・・・60点未満																						
長期休み	■学年始め:4月1日から4月7日まで ■夏季:7月25日から8月31日まで ■期末:9月26日から9月30日まで ■冬季:12月25日から1月7日まで ■学年末:3月25日から3月31日まで		卒業・進級条件	卒業:全科目単位取得していること。 卒業試験に合格していること。 進級:全科目単位取得していること。各科目の 総合判定でで以上を合格とする。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導体制として、個人面談や保護者を交えた3者面談を実施。カウンセリングの実施。		課外活動	■課外活動の種類 自治会活動(スポーツ大会、花笠まつり参加等) ボランティア活動 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 病院、クリニック、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、担任教員による進路面談の実施 ■卒業生数 33 人 ■就職希望者数 33 人 ■就職者数 33 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (平成28年度卒業生に関する 平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士</td><td>②</td><td>33人</td><td>33人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 無し			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	33人	33人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
理学療法士	②	33人	33人																							
中途退学者	10名	中退率	6.1%																							
平成28年4月1日時点において、在学者164名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者153名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由																										

<p>中途退学の現状</p>	<p>進路変更、学業不振</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談、保護者を含めた三者面談、教員間の連携による成績不振者の個人指導、週一回のスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 無</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>http://www.vmisn.ac.jp/pt.html</p>

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等で必要とされる知識、技術、姿勢を十分に把握し、企業等の要請を受けるべく実践的かつ専門的な教育になるようにする。

特に実践的教育の場である実習先との事前、実習中、事後の指導者会議、ヒアリングアンケート等を実施し、教育課程編成委員会において活用するよう取り組む。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育部内に設置している教務委員会の諮問機関

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年11月9日現在

名前	所属	任期	種別
渡辺貴之	笠原整形外科 理学療法士	平成27年11月22日～平成29年11月21日(2年)	③
西堀陽輔	山形徳洲会病院 作業療法士	平成27年11月22日～平成29年11月21日(2年)	②
奥山哲	Body care salon mizizi 代表 理学療法士	平成27年11月22日～平成29年11月21日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

② 学会や学術機関等の有識者

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年5月17日 13:00～14:30

第2回 平成29年12月上旬 開催予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

① 実習指導者会議の実施方法。② 臨床実習時におけるレポート等課題の与え方や分量。③ 学内授業において臨床を意識した指導方法。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚労省の定める臨床実習施設の要件にあった病院・施設で実習を行う(承認を受けた病院・施設)。

各学年の学習進捗状況に合わせ見学実習、評価実習、治療実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設指導者に対して事前に指導者会議を実施し、実習内容の詳細について説明するとともに学生の学修成果の評価方法について定める。実習期間中は、担当教員が実習施設を訪問し、学生の学習状況について確認するとともに、実習指導者と情報交換を実施する。

実習終了時には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価ならびに単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法概論実習	① 理学療法業務の見聞と理解を通して理学療法対象者のイメージをつくる 以上を目的として、担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関

<p>クリニカルクラークシップ</p>	<p>① 理学療法対象疾患の動作的特徴や生活障害のイメージを獲得する。 ② 理学療法業務(情報収集、評価、運動療法、物理療法、ADLアプローチなど)を体験し、具体的イメージを獲得する。 ③ 症例を通し理学療法プロセスの一連の流れを確認する。</p>	<p>病院、クリニック等医療機関</p>
<p>理学療法評価技術実習</p>	<p>①社会人として適切な行動ができる。 ②適切な情報収集ができる。 ③適切な評価ができる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。</p>	<p>病院、クリニック等医療機関</p>
<p>理学療法診断学実習</p>	<p>①社会人として適切な行動ができる。 ②各疾患・理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ③各疾患・理学療法対象者に応じて障害構造が把握し、問題点の抽出、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。</p>	<p>病院、クリニック等医療機関</p>
<p>臨床理学療法実習Ⅰ</p>	<p>①疾患や理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ②疾患・理学療法対象者に応じて障害構造を把握し、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ③疾患・理学療法対象者に応じてリスクを考慮し理学療法アプローチを実施できる。 ④理学療法対象者の変化に応じ、再評価が実施でき、ゴール、理学療法アプローチを変更できる。</p>	<p>病院、クリニック等医療機関</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の資質向上を図るため、学会、研修会等に参加し見識を深め、担当科目の専門性をより深める。また、病院、施設等に赴き臨床現場の現状を把握するとともに、実技に関する技術の向上を図る。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

病院クリニック、介護老人保健施設等における臨床研修の実施。関連職能団体の主催する学会、研修会、症例検討会への参加。

②指導力の修得・向上のための研修等

厚労省主催の理学療法士作業療法士養成校教員講習会への参加並びに伝達研修。学生による授業評価アンケートの実施、分析。教員間の授業評価の実施。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

臨床研修を実施。学会、研修会、セミナーへの参加。

②指導力の修得・向上のための研修等

教育に関する研修会やセミナーへの参加。教員間並びに学生による授業評価の継続実施。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校運営の状況について自己評価を行い、その結果や改善方法を開示し、評価することにより、自己評価の客観性、透明性を高める。
学校関係者が学校の現状や課題について共通理解を持って連携協力することにより学校運営の一層の充実をめざす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・教育目標・人材育成像等
(2)学校運営	運営方針、組織・人事給与等諸規程・コンプライアンス体制の整備等
(3)教育活動	教育課程の編成・カリキュラム・授業評価・指導体制等
(4)学修成果	就職率・資格取得率・退学率等
(5)学生支援	就職支援体制・生活支援・課外活動等
(6)教育環境	施設設備の整備体制・実習施設・防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金の状況
(8)財務	財政基盤・予算収支計画・会計監査等
(9)法令等の遵守	法令、基準等の遵守・自己評価体制、公開等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・ボランティア体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①留年者、退学者対策の一環としてスクールカウンセラーによるカウンセリングの導入。②学生の情意面向上に関する方策③授業評価に関する活用方法 等

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年11月9日現在

名前	所属	任期	種別
菊地和博	東北文教大学短期大学部特任教授	平成27年11月22日～平成29年11月21日(2年)	有識者
飯塚力	サンワ機器代表取締役	平成27年11月22日～平成29年11月21日(2年)	地域住民
早坂奈緒子	篠田総合病院 理学療法士	平成27年11月22日～平成29年11月21日(2年)	卒業生
沼沢和宏	至誠堂総合病院 作業療法士	平成27年11月22日～平成29年11月21日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年7月末日までに公表

URL :<http://www.ymisn.ac.jp/jyoho.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係業界に対し、教育の特色や指導方針、カリキュラム編成、就職率、国家試験合格率、学校評価の結果などを詳細に情報提供する。提供する情報は、常に最新の情報となるよう随時更新する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の目標、特色、所在地等基本情報
(2)各学科等の教育	定員、教育内容、カリキュラム、国家試験合格率、就職状況
(3)教職員	教員組織、担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学内実技実習の状況、臨床実習の概要
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、ボランティア活動
(6)学生の生活支援	学校生活の状況、スクールバスの運行状況等
(7)学生納付金・修学支援	授業料等納付金の詳細、日本学生支援機構奨学金の概要

(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己点検、学校関係者評価報告書
(3) 情報提供方法	
URL: http://www.ymisn.ac.jp/	